

平成22年度（2010年度）

事業報告書

自 2010年4月1日

至 2011年3月31日

特定非営利活動法人

日本紛争予防センター

目次

I	概況	3
II	管理	3
	1. 理事会と総会の開催	4
	2. 役員等の異動	4
	3. 財務の状況	5
	4. 会員の状況	5
III	事業	5
	1. 概況	5
	2. 海外実施事業	5
	(1) ケニアにおける事業	5
	(2) ソマリアにおける事業	7
	(3) スーダンにおける事業	8
	(4) バルカンにおける事業	8
	3. 国内事業	9
	(1) 人材育成事業	9
	(2) 調査研究事業	9
	(3) 啓発、出版、広報事業	9
	(4) 紛争予防人材ネットワーク事業	10

IV資料

別添1 役員等名簿

別添2 会員名簿

2010年度事業報告書（案）

I. 概況

本年度は、1999年7月設立の日本予防外交センターを2002年2月28日に継承した日本紛争予防センターにとって、第10事業年度であった。

2010年6月18日に国税庁から認定NPOとして認証を受けたことを含め、本年度は、組織内部体制の強化を進めた1年であった。具体的には、本部事務局の経理・労務・税務および事業担当を中心に経験のある職員の雇用を実現したほか、在外代表事務所の現地経理担当職員の研修などを実施した。また、組織ロゴの改定も行われた。

海外事業においては、ケニア、ソマリア、南部スーダン、マケドニアにおける活動を引き続き行ったほか、4月に現地支援活動を満了したカンボジア代表事務所を閉鎖した。以上に加え、民間コンサルティング会社と共同で調査事業を実施したほか、例年と同様に自治体、大学、中高校、各種省庁等における講演・講義を実施した。

なお、年度末の2011年3月に行われた第19回通常総会において、次年度（2011年度）の事業計画、予算案、第6期役員名簿が承認された。

II. 管理

1. 理事会と総会の開催

本年度は、9月に第30回理事会および第18回通常総会、年が明けて3月に第31回理事会と第19回通常総会が開催された。

(1) 第30回理事会（2010年9月9日）

9月9日の第30回理事会では、年度始めの通常総会に提出する前年度の事業報告書案と収支決算書案の承認が行われた。

続けて、認定NPOとしての認証について報告されたほか、年度末を持って任期満了となる役員改選について、以下の議論が行われ、出席者の賛同を得た。

- ・ 明石会長（当時）は会長職を辞し顧問となる
- ・ 理事は一旦全員解任としたうえで、一部の理事を再任するほか、新規任命を行う
- ・ 監事指名は総会議案だが、適切な候補の推薦があれば交代を行う

また、事務局よりブランディング会社の無償協力によるロゴ改定を行う旨の提案があり、役員より事務局主導で進めることへの賛同を得た。名称改定についても変更の可能性も含め検討する旨報告された。

(2) 第18回通常総会（2010年9月27日）

本総会では、第30回理事会における役員交代およびロゴ改定についての報告が了承された。名称変更については妥当な説明がつかない限り慎重にするべき旨の意見が出された。このほか、参加者の求めに応じ、海外事業の危機管理体制および新規事業地選定方針についての説明が事務

局より行われた。議決議案として、同総会は前年度の事業報告書と収支決算書を承認した。

(3) 第31回理事会(2011年3月2日)

第31回理事会では、年度末の通常総会に提出するための次年度(2011年度)の事業計画案と収支予算案が承認された。

また、年度末に任期が満了となる役員人事について、以下の通りの第6期役員名簿を第19回通常総会に推薦することが提案され、賛成多数で承認された。

- ・ 明石会長の顧問就任と近衛顧問の再任
- ・ 高村顧問の任期終了
- ・ 入山氏、小川氏、堂ノ脇氏、目加田氏の理事再任
- ・ 柴田氏の理事任期終了および監事就任
- ・ 植村氏の監事任期終了および理事就任
- ・ 永井氏、瀬谷氏の理事推薦
- ・ 伊勢崎氏、折田氏、塚本氏の理事任期終了

新規理事のうち、植村氏は当センターの監事であり、瀬谷氏は当センター事務局長であるが、永井氏は民間企業で企業幹部の人材育成事業を担当し、瀬谷事務局長も企業の社会貢献(CSR)の一環として無償で一昨年より支援を受けてきたことが紹介された。一方、定款によれば理事の数は5名以上15名以内となっているが、本理事会での決定を経て理事総数が9名から7名に減少するため、世代交代促進の見地からも新たな理事候補を募る必要性が認識された。

(4) 第19回通常総会(2011年3月24日)

本総会は、第31回理事会が準備した次年度(2011年度)の事業計画案と収支予算案を承認した。なお、収支予算案については、2010年度の収支予算案が2億2千万円と意欲的であったのに対し実際の見込み決算額が1億円程度になるなど大きな差額が発生していることの反省から、2011年度予算案については助成金収入、受託金収入、会費・寄付金収入などで確実に見込まれる金額を積み上げた予算案としたことが報告された。

また、第31回理事会で推薦された新理事の承認、新監事の選任を含め、第6期役員人事も承認された(第6期役員名簿は「別添1」のとおり)。

このほか、ソマリア、南部スーダン、ケニア、マケドニアにおける海外事業、および外務省の委託調査事業として実施した民軍による災害支援についての報告が行われた。また、参加者との質疑応答において、各事業の評価や報告をより広くホームページなどで公開することで透明性を高めていくこと、チュニジア、リビアなどの中東の騒乱などについての紛争分析なども調査事業を進めながら活動を広げていくことを目指している旨が事務局より説明された。

2. 役員等の異動

2010年度を通じて役員は前年度末に引き続き理事9名、顧問2名、監事1名の体制が維持され、異動はなかった(次年度以降の新役員体制についてはすでに述べたとおり)。

3. 財務の状況

当センターの当期収入合計は 174,005,875 円、支出合計は 115,700,845 円であった。収入の内訳は会費収入 3,096,000 円、助成金収入 133,091,308 円、寄付金収入 2,613,306 円、事業収入 3,681,922 円、雑収入 807,611 円であった。支出の内訳は、事業費 107,186,570 円、管理費 6,307,536 円、固定資産取得 486,290 円であった。この結果、当期収支差額 27,589,302 円となり、前記繰越収支差額と合せて次期繰越収支差額 58,305,030 円が計上された。

当期は前年度と比べ助成金額が約 5,500 万円の増額となった一方、会費収入が約 100 万円の減額、寄付金収入も約 130 万円の減額となった。

4. 会員の状況

本年度末における会員数は「別添 2 会員名簿」のとおり、特別会員 1 団体、賛助会員 5 団体、2 個人、計 9 口、支持会員 1 団体、4 1 個人（計 4 3 口）、一般会員 4 団体、4 3 個人、計 4 7 口、サポーター会員が 1 9 個人（うち学生サポーター会員 5 個人）であった。また、引き続き富士ゼロックス株式会社より 5 年間の期限つきで毎年 3 0 万円の寄付を頂いている。2 0 1 0 年度は、景気悪化および東日本大震災の影響により、引き続き企業・法人会員の退会による減少が見られた。

III. 事業

1. 概況

I の「概況」でも述べたように、本年度は、ソマリア、南部スーダン、ケニア、バルカン地域（マケドニア）の 4 地域での活動が継続実施された。他方、2 0 1 0 年 4 月に、現地での活動を満了したカンボジア代表事務所を閉鎖した。

2. 海外実施事業

（1）ケニアにおける事業

① UNESCO との現地 NGO 能力強化事業（東部アフリカ 8 カ国）

2 0 0 8 年度から 2 0 1 0 年 6 月までの 2 ヶ年事業として実施された本事業は、東部アフリカ対象 8 カ国（ケニア、ウガンダ、スーダン、ルワンダ、ブルンジ、中央アフリカ共和国、コンゴ民主共和国、ソマリア）の現地 NGO の能力強化を目的に、既存の NGO のアセスメント調査、選出された NGO への平和構築および案件立案に関する研修、研修を実践するための小規模プロジェクトへの出資、NGO 間のネットワーク構築のためのウェブサイト策定などを実施したものである。実質的な事業は 2 0 0 9 年度にほぼ完了しており、2 0 1 0 年度は研修マニュアルの最終化および最終報告書の策定が主な活動内容であった。

② 選挙暴動後の CBO 能力強化プロジェクト



チャイルド・セラピールームの前に集まる子どもたち

2010年2月からの国際協力機構（JICA）の助成により開始された本事業は、選挙暴動後の国内避難民キャンプやスラム地域におけるCBO（Community Based Organisation:コミュニティ団体）能力強化と緊張のある民族間・住民間の共存促進を目的とする18ヶ月のプロジェクトである（予算約4,820万円）。

今事業年度は、ケニア中部リフトバレー州および西部のナクル市において、コミュニティ団体による自助活動のための案件立案、財務管理能力の向上のための研修、家畜（羊、ヤギ、鶏）の飼育活動を通じた多民族および避難民・周辺住民の共生促進のためのプロジェクトを実施した。また、ナイロビ市のマザレ・スラム地域においては、大統領選挙後に暴動の被害

者を受けた子ども及び親を対象に心のケアを実施した。同事業では、チャイルド・セラピールームの設置、ケアを行う現地ボランティアの組織化支援及び訓練、また、家庭内暴力や性的被害、ネグレクト（育児放棄）に遭う子どもたちに対するカウンセリングを行った。2011年度も引き続き活動を継続する。



上：予防接種を受けるヤギ
右：ヤギを受け取る住民たち



③マザレ・スラムにおける小規模ビジネス起業支援

本事業は、日本国際協力財団（JICF）の助成により2010年4月より11ヶ月間実施された（予算：100万円）。過去1年間に渡り当センターが暴動被害者に対する心のケア支援を行っているマザレ・スラム地域において、心の傷から立ち直りつつある住民が組織した自助グループの生活復興支援が目的であった。

暴動被害者が組織した住民グループに対して起業家およびマイクロファイナンス研修を実施し、スラム生活に沿ったビジネスプランの策定を促した。その結果、3団体がそれぞれ1）託児所、2）灯油の小売り業、3）イベント用テント・イスの貸し出し業を立案し、収支予算・事業計画の策定を支援した。ビジネス開始にあたり、マイクロファイナンス（小規模資金）の申請や運営法に関する指導を行った。更に住民グループが自ら立案した上記ビジネスが円滑に行われているかモニタリングを実施した。現在、3つのビジネスは概ね月々利益を生んでいるものの、近年の

物価急騰や宣伝不足などが原因となって利益が低迷しているため、今後も同グループに対するモニタリングを継続する予定である。



託児所を開始したグループと子どもたち



グループでの会計帳簿の作成演習

④PKO訓練センター（国際平和支援訓練センター（IPSTC））支援

2010年2月から継続中の本事業（予算12万ドル）では、当センターがDDR（兵士の武装解除、動員解除、社会復帰）、SSR（治安部門改革）、Rights Issues（子どもや女性等の人権）の3カリキュラムの立案および講師派遣を実施した。研修対象者は、国連PKO、アフリカ連合（AU）、現地政府、NGOにおいて平和支援活動に従事する軍人、警察官、文民であった。

（2）ソマリアにおける事業

UNDP（国連開発計画）ソマリア事務所との契約により2009年から継続中の治安改善事業は、2010年4月より第二期となり（予算10万ドル）、当センターは引き続きソマリアの治安



ソマリア北部ボサソでの現地NGO研修

情勢分析、データ管理システム開発、現地NGOの訓練を担当している。本年度は、現地NGOに対し最も治安が不安定で戦闘が続く首都モガディシオにおける治安情報の収集法を研修し、また、現地NGOが収集した情報に基づいて当センターが同地の情勢分析を行った。また、ソマリア北部ソマリランドのハルゲイサ大学内に設置された事業事務局のソマリア人職員（IT担当）をJCCPケニア代表事務所に1ヶ月間受け入れ、OJT（実地訓練）を実施した。

(3) 南部スーダンにおける事業

当センターは2009年12月に南部スーダン首都ジュバで活動を開始し、2010年4月にはジュバ市内に代表事務所となる建物を借り上げ、年度を通じた改築作業により、本年度末までに事務所整備がほぼ完了した。

現地事業については、ジャパン・プラットフォーム (JPF) の助成により前年度に実施していた第一期事業に引き続き、路上生活者・貧困層の子どもと若者に対するライフスキル向上事業の第二期・第三期を実施し、支援を本格化した (第二期・三期予算約 4,130 万円)。同事業のコンポーネントのひとつである啓発活動では、犯罪回避、保険・衛生、性教育、薬物使用防止、及び HIV/AIDS 予防の5分野において守るべき留意点につきパネルやチャートなどを用いて、述べ



調理訓練に真剣に取り組む参加者

1,248 名の子ども及び若者に対し教育した。更に、上記で学んだことを粘土細工や絵画等を含めたアート作製を通して表現し、上記で学んだ事項を具現化し理解を促進させた。これらのアート作品に関する現地展覧会を実施し、地元メディアにも複数取り上げられた。

本事業の2つめのコンポーネントである職業訓練活動では、ハウスキーピングと調理補佐の2分野において実施され、計 168 名に対し職業訓練を実施した。訓練修了者はジュバ市内のホテルやレストランでの OJT (実地訓練) を経て就職斡旋支援が行われた。現在の就職率は5割ほどであるため、就職率の向上のため基礎英会話講座導入を含めた事業内容の補足や地元の就職先とのネットワーク強化を引き続き行っている。また、長時間の労働に対する不満など就職が実現しても軽微な理由で安易に辞職する者も見られたため、忍耐強く勤務を続けるためのメンタル面でのサポートを開始した。



ハウスキーピング訓練の卒業試験の様子

その他、路上生活者の中には夜間の警察の取締りを恐れ寝不足のため訓練に集中できない者がいたため、ブランディング会社であるユイット株式会社の寄付を活用し、一部の訓練生に対し訓練期間中の簡易住居の提供を開始した。

(4) バルカン地域 (マケドニア) における事業

今年度は、外務省による日本 NGO 連携無償資金協力の助成により、2010年1月から9月までマケドニアのスツルガ市において共同清掃活動を通じた異なる民族の小学生間の和解促進事業を実施した。同じ市内に住みながら交流のなかった異なる民族の小学生に町の共同清掃やワー

クシヨップを通じて相互理解および長期的な融和を促すことを目的としており、スツルガ市ではマケドニア人、アルバニア人、トルコ系などの少数民族の小学生の交流を促進した。スツルガ市では、事業終了後に同市の予算に児童の共同清掃活動費が組み込まれたり、各学校が清掃活動を引き続き行うなど、当センターによる支援が終了した現在においても共同清掃活動が地域住民の手で継続されている。



清掃活動を行う子どもたち

2011年1月からは、同じく多民族間の軋轢が課題となっているマケドニアのペトロバツ市において、植林を通じた小学生および住民間の和解促進事業を開始した（予算21万ユーロ）。また、本事業を通して、民族間の和解度がどれだけ改善したか、それが中長期的な平和にいかなる貢献をしたかを測るための指標開発を進めており、今後当センターが実施する平和構築支援の効果を具体的に測定する一助としたい。

2. 国内実施事業

今年度を実施された主な国内事業は以下のとおりであった。

(1) 人材育成事業

国内における大学、中高、省庁、自治体において平和構築に関する講演会を計18回実施し、理事長、事務局長、事務局次長を講師として派遣した。

(2) 調査研究事業

本年度は、海外事業において主に現地NGO研修用、PKOセンター研修用に各種研修資料を作成したほか、2011年1月から3月まで民間コンサルティング会社であるアンジェロセックおよび国際変動研究所（SRIIC）と共同で外務省委託調査事業を実施した。同調査は日本の海外における自然災害に対する自衛隊派遣及びそのための法整備をテーマとし、G7諸国、ロシア、中国、韓国、オーストラリアの各国が海外の自然災害に対し軍と民の派遣をいかなる基準で実施しているかを調査分析するため、米国、英国、ベルギー、ドイツでの現地調査を実施し報告書を作成した。

(3) 啓発、出版、広報事業

本年度は、テレビ、新聞や雑誌を含むメディアを通じ平和構築に関する啓発を引き続き実施した。また、2011年1月～3月の移行期間を経て組織のロゴを刷新したのと同時に、組織の広報関連書式のデザインも全て一新した。また、広報の一環として、ホームページデザインの刷新を行なったほか、オンライン決済による寄付および一般会員参加が可能なシステムの導入を行った。

一般向けの啓発としては、2011年3月に合同出版「紛争、貧困、環境破壊をなくすために世界の子どもが語った 20 のヒント」に南部スーダンの子どもの現状と当センターによる取り組みについて寄稿した。

このほか、当年度を通じて数回にわたり地方から上京する小学校小中高校生徒を対象として事務所スタディ・ツアーと称する「紛争と平和」に関する課外授業を当センター会議室にて実施した。

(4) 紛争予防人材ネットワーク事業

2006年度より自主運営している紛争予防人材ネットワークについては、登録システムに不具合が生じていたほか、空席情報の配信を当センターが担うことが無くなったという役割の変化もあり、現行のホームページおよび登録システムをひとまず終了することとし、新たな役割を担う必要性が生じた場合将来改めて代替システムを考えることとした。

特定非営利活動法人日本紛争予防センター第6期役員名簿

2011年4月1日以降

顧問

近衛 忠輝 顧問（日本赤十字社社長）

明石 康 顧問（元国連事務次長）

理事長

堂ノ脇 光朗 理事・理事長（外務省元大使）

理事

入山 映 理事（サイバー大学客員教授）

植村 高雄 監事（特定非営利活動法人 Cull カリタスカウンセリング学会）

小川 和久 理事（危機管理総合研究所所長）

瀬谷 ルミ子 理事（特定非営利活動法人日本紛争予防センター事務局長）

永井 恒男 理事（野村総合研究所（NRI）コンサルティング事業本部）

監事

柴田 秀孝 理事（株式会社エムアンドアール、株式会社ゲートステージ顧問）

(50音順)

JCCP 会員数一覧

(2011年3月31日現在)

【正会員】

特別会員	1 団体
賛助会員	5 団体・2 個人
支持会員	1 団体・41 個人

【一般会員】

一般会員	4 団体・43 個人
サポーター	14 個人
学生サポーター	5 個人

以上

*個人情報保護の観点から、個人名は掲載しておりません。